

特集展示

1739年フランス エリザベート王女 結婚披露宴図説の花火と隅田川花火

令和6年 6月15日(土)～9月23日(月)



会場：2階展示室A
 休館日：月曜日・第4火曜日(土・日・祝日は開館。祝日に当たる時は翌日休館)・
 9月3日(火)～5日(木)は臨時休館
 時間：午前9時～午後5時 *入館は午後4時半まで
 入館料：個人100円/団体(20名以上) 1人80円
 ※中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を
 お持ちの方及び介助の方は無料

すみだ郷土文化資料館

墨田区向島2-3-5
 TEL 03(5619)7034 / FAX 03(3625)3431

すみだ
郷土文化
資料館
SUMIDA
HERITAGE
MUSEUM

すみだ
郷土文化資料館
ホームページ



1739年フランス エリザベート王女 結婚披露宴図説の花火と隅田川花火

1739年フランスのエリザベート王女とスペインのドン・フィリップ王子の結婚披露宴が行われ、夜にセーヌ川で盛大な花火が行われました。この様子は、「祭典書」と呼ばれる祝意を表した出版物として印刷され、関係者に配られました。西欧の花火はキリスト教の教義の説明や王の即位式などで上げられることによって発展していきました。

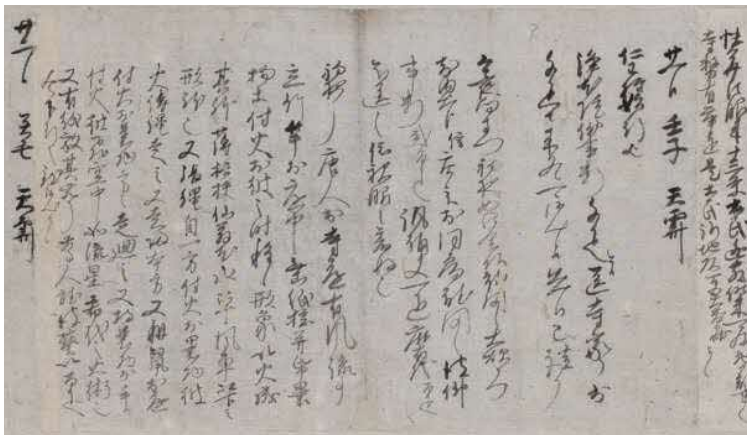
これと比べて、日本の花火は民間色の強いものでした。最近発見された室町時代の花火の記録や、徳川家康が駿府城で中国人から見せられたように、当初は輸入文化でしたが、17世紀後半の隅田川では武士も町人も手持ちのふきだ噴出し花火を楽しんでいました。

以降は国内で独自の発展を遂げ、18世紀中ごろには武士の狼煙技術から、打上花火が開発されます。江戸幕府は隅田川での打上花火を禁止していましたが、19世紀後半には半ば公然と上げられていました。おおはなび大花火や川開、あけはし上初めと呼ばれる、現在の花火大会のルーツとなるイベント型の花火は、この時期に始まりました。

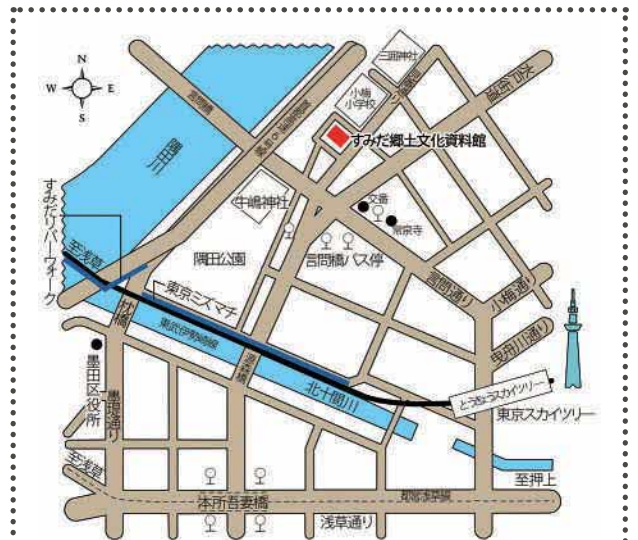
それよりもむしろ、5月28日から3か月間、舟遊び客のもと需めに応じて上げる、流星や玉火といった比較的小振りな花火が、鍵屋や玉屋の経営を支えていました。イベント型の花火と入れ替わるのは、明治6年(1873)東京府が事前に届け出のない花火を禁止したため、はなびぶね花火舟の営業が実質的に禁止されて以降のことです。

明治14年(1881)、西欧の花火技術全般が、著名な『西洋煙火之法』によって紹介されました。日本で摂取されたのは、化学原料を用いた着色技術のみでした。そのことにより、江戸時代に独自の発達を遂げた技術を温存しつつ、緑や赤、明るい白色が出せるようになりました。

今回の展示では、西欧花火と隅田川花火との比較を通じて、その歴史と文化的特徴について考えていきます。



宮内庁書陵部図書寮文庫蔵『建内記 巻25』
(文安4年(1447)3月記)・パネル展示



すみだ郷土文化資料館

〒131-0033 東京都墨田区向島 2-3-5
TEL 03(5619)7034 / FAX 03(3625)3431

- 都営浅草線「本所吾妻橋」駅下車、徒歩8分
- 東武線「とうきょうスカイツリー」駅下車、徒歩7分
- 都営バス「言問橋」停留所下車、徒歩2分
(草39：金町駅～浅草寿町
業10：新橋～とうきょうスカイツリー駅
上26：亀戸駅～上野公園)
- 都営バス「本所吾妻橋」停留所下車、徒歩8分
(都08：錦糸町駅～日暮里駅
門33：豊海水産埠頭～亀戸駅
上23：平井駅～上野松坂屋)



『西洋煙火之法』(明治14年(1881))